

第2章 高齢者の生活支援サービスの充実

1 在宅生活を支える支援体制の拡充

(1) 施策の方向性

平成30年度（2018年度）から、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた支援と介護支援専門員等のケアマネジメント支援を目的に「地域ケア個別会議」を開始し、会議に参加する多職種の視点からケアプランを検討しています。今後もより質の高い支援や適切なサービスの利用を推進します。

高齢者が在宅生活を続ける上で、身近な困りごと（買い物困難、ごみ出し困難、移動困難、サービス人材の不足など）に加え、単身高齢者の比率の上昇に伴い、身寄り問題や生活困窮などが複雑に絡んだ困難事例が増加していることも課題です。それらを支援するために、霧島市地域包括支援センター等の関係者とも課題を共有し支援体制の強化に向けて連携を図ります。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケア・ライフサポートワーカー等と協働し、まちかど介護相談所等の設置により、高齢者に限らず、子どもや障がい者等の相談への対応・体制の強化を図っていきます。

(2) 取り組むべき課題

- ・通所型サービスCの利用拡大等、総合事業の充実
- ・在宅医療・介護連携体制の充実
- ・霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーの活用
- ・まちかど介護相談所・まちかど丸ごと相談所の充実

(3) みんなでできること

【市民一人ひとりで】

- ・適正なサービスの利用を心がける
- ・シルバー人材センターへの積極的な登録

【地域で】

- ・ごみ出し支援がしやすいルールづくり
- ・買い物支援や移動支援への協力

【団体・事業所等で】

- ・シルバー人材センター登録の推進
- ・訪問ヘルパーの人材確保（すき間時間でできる仕組みづくりなど）

(4) 実施事業

① 地域ケア会議推進事業

| | | | |
|--------------------------|---|------------|--------------|
| 事業概要 | <p>地域ケア個別会議は、ケアマネジメント支援及び個別事例の課題解決を目的に、多職種が協働して実施しており、関係者間の連携を深める機会として今後も重点的に実施していきます。また、地域ケア個別会議の運営の強化と、司会者、助言者の資質向上のための研修会を行います。</p> <p>今後は、地域ケア会議で見えてきた地域課題の解決に向けて、地域包括支援ネットワークケア推進会議等で取り組みます。</p> | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分） | | |
| 対象者 | 介護支援専門員等プラン作成担当者、サービス提供事業所担当者等 | 開始年度 | 平成30（2018）年度 |
| 事業関係者 | 医師会・歯科医師会・薬剤師会等、各専門職団体 12職種 他 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| プラン支援地域ケア会議（市・包括共催） | 4回 | 6回 | |
| 自立支援地域ケア会議（市・包括共催） | 28回 | 10回 | |
| 随時の地域ケア会議（包括主催） | 81回 | 120回 | |
| 地域包括支援ネットワークケア推進会議（包括主催） | 14回 | 20回 | |
| 地域ケア推進会議（市主催） | 高齢者施策委員会2回 | 高齢者施策委員会3回 | |

② 第1号訪問事業

| | | | |
|--------------|--|--------|--------------|
| 事業概要 | <p>総合事業対象者や要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は状態の軽減、悪化を防止し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように、居宅を訪問して調理や掃除等の生活援助サービスを実施します。</p> | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 総合事業 介護予防・生活支援サービス事業 | | |
| 対象者 | 要支援認定者、事業対象者 | 開始年度 | 平成29（2017）年度 |
| 事業関係者 | 訪問介護事業所、シルバー人材センター | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 訪問型サービスA利用者数 | 81人 | 100人 | |

③ 第1号通所事業

| | | | |
|---------------|--|--------|--------------|
| 事業概要 | <p>総合事業対象者や要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は状態の軽減、悪化を防止し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように、サービス事業所を通してサービスを実施します。</p> <p>また、専門職が短期的かつ集中的に関与し生活課題を明らかにし、生活機能向上及びセルフケア能力の向上を図る通所型サービスC（短期集中型予防サービス事業）の取組強化を図ります。</p> | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 総合事業 介護予防・生活支援サービス事業 | | |
| 対象者 | 要支援認定者、事業対象者 | 開始年度 | 平成29（2017）年度 |
| 事業関係者 | 通所介護事業所、市内企業・団体等 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 通所型サービスCの利用者数 | 44人 | 60人 | |

④ 霧島市地域包括支援センター運営事業

霧島市地域包括支援センターは、地域包括ケア推進の中核機関として各基本施策で掲げる現状・課題・施策の方向性を把握し、事業間の連携・連動を意識した上で、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントを一体的に運営しています。

今後も、業務量及び業務内容に応じた適切な人員配置、霧島市地域包括支援センター間及び行政との業務の役割分担の明確化と連携強化、事業のPDCAの充実による効果的な運営を行い、引き続き機能強化を図っていきます。

④-1 総合相談支援業務

| | | | |
|--------------|---|------|---------------|
| 事業概要 | <p>地域における適切な保健・医療・介護・福祉サービスの制度や関係機関につなげる等の支援を行うことを目的として、地域におけるネットワークの構築、実態把握、総合相談支援、家族介護者支援を行っています。</p> <p>霧島市地域包括支援センターが主体となり、適切な相談支援活動を行うため、相談内容に応じてチーム内の複数の職種で対応し情報共有するチームアプローチによる体制を整えています。</p> <p>また、身近な相談場所の設置のため、日常生活圏域ごとに支所を、連絡所として「まちかど介護相談所」「まちかど丸ごと相談所」を設置し、電話・来所による相談に随時対応しています。</p> <p>相談は多岐に渡り、消費者被害防止に関すること、判断能力の低下がみられる高齢者の支援に関すること、生活困窮者に関すること、更には、家族間トラブル及び障がい者世帯への支援の取組など、多様なニーズに対応していくため、関係機関等との連携した相談体制・支援体制の確保を行っています。</p> <p>生活支援コーディネーター、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーと連携して、市全域、日常生活圏域、身近な地域の三層構造によるきめ細やかな相談ネットワークの構築に努めます。また、職員の資質向上のため研修等の受講や実施を行います。</p> | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 包括的支援事業（霧島市地域包括支援センターの運営） | | |
| 対象者 | 市民 | 開始年度 | 平成 18（2006）年度 |
| 事業関係者 | 霧島市地域包括ケア・霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー、生活支援コーディネーター | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | | 目標（見込） |
| 相談件数 | 10,369 件 | | 10,000 件 |

④-2 権利擁護業務

| | | | |
|-----------------|--|--------|---------------|
| 事業概要 | 高齢者虐待防止や養護者への支援、判断力の低下がある高齢者への支援などを行い、高齢者の尊厳ある生活が継続できるよう専門的継続的な視点から必要な支援を行います。 | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 包括的支援事業（霧島市地域包括支援センターの運営） | | |
| 対象者 | 市民 | 開始年度 | 平成 18（2006）年度 |
| 事業関係者 | 成年後見センター（霧島市社会福祉協議会）、霧島市地域包括支援センター | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 成年後見・権利擁護に関する相談 | 219 件 | 220 件 | |
| 虐待に関する相談 | 36 件 | 50 件 | |

④-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

| | | | |
|---------------|---|--------|---------------|
| 事業概要 | 個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントが実践されるよう、介護支援専門員・主治医ほか多職種相互の協働の取組を進め、地域ケア会議や研修会を活用しながら、個々の介護支援専門員に対する支援・資質向上を図ります。 | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 包括的支援事業（霧島市地域包括支援センターの運営） | | |
| 対象者 | 介護支援専門員 | 開始年度 | 平成 18（2006）年度 |
| 事業関係者 | 居宅介護支援事業所 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 介護支援専門員研修会開催数 | 2 回 | 2 回 | |
| 介護支援専門員等の後方支援 | 55 件 | 60 件 | |

④-4 介護予防ケアマネジメント業務

| | | | |
|------------------|--|---------|--------------|
| 事業概要 | <p>要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、選択に基づき、適切なサービスが包括的・効率的に実施されるよう介護予防支援計画の作成、その他の必要な援助を行います。</p> <p>増加する要支援者に対する支援計画を効率的に提供できるよう工夫し、居宅介護支援事業所等と協力のもと実施していきます。</p> | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 包括的支援事業（霧島市地域包括支援センターの運営） | | |
| 対象者 | 要支援認定者、総合事業対象者 | 開始年度 | 平成18（2006）年度 |
| 事業関係者 | 居宅介護支援事業所 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 作成プラン数（介護予防支援含む） | 15,122件 | 15,600件 | |

⑤ 在宅医療・介護連携推進事業

| | | | |
|--------------|--|--------|--------------|
| 事業概要 | <p>高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中で、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を図るために、始良地区医師会に事業を委託し、始良・伊佐地域振興局の支援を受け、霧島市、始良市、湧水町の2市1町に属する自治体及び関係機関と広域的に事業を展開しています。</p> <p>在宅医療・介護連携を推進するには、医療・介護関係職種の連携だけでなく、市民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるように、また、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて理解することも、適切な在宅療養を継続するために重要です。</p> <p>ACPの推進に向けて市民への周知や、研修会等を実施していきます。</p> | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分） | | |
| 対象者 | 市民、医療・介護従事者 | 開始年度 | 平成28（2016）年度 |
| 事業関係者 | 医師会、歯科医師会、薬剤師会、始良・伊佐地域振興局、始良市、湧水町他 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 入院時情報提供率 | 90.8% | 95% | |
| 退院時情報提供率 | 88.7% | 90% | |

■在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿

| | | |
|----------------------|-------------------------------------|--|
| 最終目標 | 住み慣れた地域でその人らしい生活を最後まで送るための地域包括ケアの推進 | |
| 重点取組 | ACPの推進と看取り体制構築を軸とした、在宅医療・介護連携の推進 | |
| 医療と介護の連携した対応が求められる場面 | 日常の療養支援 | 多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの在宅医療・介護の提供 |
| | 入退院支援 | 入院医療機関と在宅医療・介護に係る機関との協働・情報共有による入退院支援 |
| | 急変時の対応 | 在宅療養者の病状の急変時における往診や訪問看護の体制及び入院病床の確認・患者の急変時における救急との情報共有 |
| | 看取り | 住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りの実施・人生の最終段階における意思決定支援 |

⑥ 入退院支援コーディネーター

| | | | |
|------------------|--|--------|--------------|
| 事業概要 | 霧島市地域包括支援センターに、入退院支援コーディネーターを2人配置（保健師が兼務）し、主に担当の介護支援専門員等がいない高齢者の入退院に関する支援を行います。市民や関係機関等への周知を図っていきます。 | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 包括的支援事業（社会保障充実分） | | |
| 対象者 | 市民 | 開始年度 | 平成29（2017）年度 |
| 事業関係者 | 医療機関連携室、介護支援専門員 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| コーディネーター人数 | 2人 | 2人 | |
| 入退院支援コーディネート（延べ） | 53件 | 80件 | |

⑦ まちかど介護相談所・まちかど丸ごと相談所設置事業

| | | | |
|------------------|---|--------|--------------|
| 事業概要 | 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーが在籍する介護サービス事業所において、地域住民の方が身近なところで、高齢者福祉や介護に関する相談をはじめ、地域生活の困りごとについて気軽に相談できる相談所を設置します。 霧島市地域包括支援センターを中心とした「早く専門職に出会い、伴走していく体制づくり」を今後も進めていきます。 | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 包括的支援事業 総合相談事業 | | |
| 対象者 | 市民 | 開始年度 | 平成24（2012）年度 |
| 事業関係者 | 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー、霧島市地域包括支援センター | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 市民から相談を受けたLSWの割合 | 42.3% | 60% | |

※LSW＝霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー

⑧ 家族介護者交流会事業（家族介護支援事業）

| | | | |
|--------------|--|--------|-----------------|
| 事業概要 | 家族を介護している方が介護に対する悩みや不安を相談できる場や介護者相互の交流の場を提供し、精神的なケアに努めています。また、家庭で介護を行う際のちょっとしたポイントなどを学ぶ研修の機会を設けており、在宅介護を行う家族介護者の負担軽減を図っています。 | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 任意事業 家族介護支援事業 | | |
| 対象者 | 家族介護者 | 開始年度 | 平成 25 (2013) 年度 |
| 事業関係者 | 霧島市地域包括支援センター、霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 実施回数 | 1箇所 | 1箇所 | |
| 参加者人数 | 17人 | 30人 | |

⑨ 成年後見制度利用支援事業

| | | | |
|--------------|--|--------|-----------------|
| 事業概要 | 身寄りのいない認知症高齢者等で、成年後見制度を利用することが困難な場合に市長が法定後見制度を使って後見開始の申立てを行います。また、制度を利用するにあたり費用を負担することが困難な人に対して、申立てに係る費用や後見人報酬に係る費用を助成します。 | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 任意事業 その他の事業 | | |
| 対象者 | 判断能力が不十分又は欠く者で後見人が必要な者 | 開始年度 | 平成 19 (2007) 年度 |
| 事業関係者 | 霧島市成年後見センター（霧島市社会福祉協議会） | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 市長申立て件数 | 12件 | 15件 | |

⑩ 家族介護用品支給事業

| | | | |
|-------|--|---------|--------------|
| 事業概要 | <p>要介護3以上の方、又は重度心身障がい者を介護している方（市民税非課税に限る）に対し、家族の経済的負担の軽減のため、月額6,000円（要介護度4、5）と月額4,000円（要介護度3【全介助に限る】、重度心身障がい者）の介護用品給付券を支給することで、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>引き続き、在宅介護者の負担軽減の一助として継続して実施します。</p> | | |
| 事業区分 | 保健福祉事業（65歳以上） 社会福祉総務費事業（それ以外） | | |
| 対象者 | 重度要介護者の家族 | 開始年度 | 平成18（2006）年度 |
| 事業関係者 | —— | | |
| | 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） |
| | 世帯数 | 97件 | 100件 |

⑪ 高齢者福祉手当支給事業

| | | | |
|-------|---|---------|--------------|
| 事業概要 | <p>長期間にわたり在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方に対し、その労をねぎらうため、福祉手当（月額3,000円）を支給します。</p> | | |
| 事業区分 | 老人福祉費事業 | | |
| 対象者 | 重度要介護者の家族 | 開始年度 | 平成18（2006）年度 |
| 事業関係者 | —— | | |
| | 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） |
| | 受給者数 | 72人 | 80人 |

⑫ 地域生活配食事業

| | | | |
|------------------|--|-----------|-----------------|
| 事業概要 | <p>身体・精神状態等により自ら買い物、調理が困難な高齢者を対象にして、1日2食、365日の配食サービスを提供し、栄養改善及び安否確認等を行います。</p> <p>今後も健全な配食事業を継続していくために、社会福祉法人及び民間宅配事業者を含めた適切な実施体制の整備を図ります。</p> | | |
| 事業区分 | 保健福祉事業 | | |
| 対象者 | 日常的な見守りが必要な高齢者 | 開始年度 | 昭和 53 (1978) 年度 |
| 事業関係者 | 霧島市社会福祉協議会、社会福祉法人政典会、民間配食事業者 | | |
| 事業評価指標 (活動指標) | 令和4年度実績 | 目標 (見込) | |
| 地域生活配食事業 (65歳以上) | 104,011 食 | 100,000 食 | |

⑬ 救急時情報提供書の活用

| | | | |
|-------|--|------|-----------------|
| 事業概要 | <p>本市では、長寿・障害福祉課と消防局が連携し、救急時情報提供に承諾した要介護認定者の認定情報（認知機能レベル、持病、かかりつけ医など）を情報システム上で共有しています。</p> <p>これにより、救急出動した際に個人名などで検索することで、必要な情報を現地に到着する前に得ることができ、その後の対応がスムーズになります。</p> <p>今後も積極的に活用し、円滑な救急活動につなげていきます。</p> | | |
| 事業区分 | —— | | |
| 対象者 | 市民 | 開始年度 | 平成 23 (2011) 年度 |
| 事業関係者 | 消防局 | | |

⑭ 消費生活相談事業

| | | | |
|--------------|---|--------|--------------|
| 事業概要 | <p>①消費生活相談事業 消費者が安心して安全で豊かな生活を営むことができるように、消費生活センターに消費生活相談員を3人配置し対応しています。現在、高齢者のインターネットでの買い物トラブルや、ワンクリック詐欺、スパムメール被害、認知症高齢者の消費者トラブルについても相談が多くなってきており、民生委員と協力し対応しています。</p> <p>また、消費者に対する教育活動として、出前講座や「消費者生活ビギナー塾」といった講座を実施しており、民生委員の研修会や自治会の集まりの場を通じて消費者意識の啓発を図っています。今後も消費生活相談員の研修等を行い、相談の質の向上を図ります。</p> | | |
| | <p>②地域見守りネットワーク 民生委員と地域見守り支援員を含めた地域見守りネットワークなど、関係各課との連携を図っていきます。</p> <p>③広報活動 ホームページや広報誌、FMきりしま等で消費者トラブルに関する注意喚起や出前講座等の周知を行っています。</p> | | |
| 事業区分 | 消費生活相談事業 | | |
| 対象者 | 市民（一般消費者） | 開始年度 | 平成21（2009）年度 |
| 事業関係者 | 商工振興課 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 相談件数 | 1,020件 | 1,000件 | |
| 出前講座数 | 13回 | 15回 | |

⑮ こども・くらし相談センター

| | | | |
|------|--|------|-------------|
| 事業概要 | <p>暮らしの中で抱える様々な相談や複合的な課題を抱える市民の相談（主に福祉分野）に応じる窓口「こども・くらし相談センター『にじいろ』」において、関係機関等と連携し、包括的に対応し支援を行います。</p> <p>相談者が複数の相談窓口に赴くことなく複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整え、相談者が抱える問題に応じた支援を包括的に提供できるよう必要な調整を図ります。</p> | | |
| | 事業区分 | | |
| 対象者 | 市民 | 開始年度 | 令和2（2020）年度 |

⑩ 高齢者等のごみ出し支援

| | | | |
|--------------|--|--------|-------------|
| 事業概要 | 高齢社会や核家族化の進展等に伴い、高齢者や障がい者のみの世帯が増加することにより、家庭からの日々のごみ出しに課題を抱える事例が生じており、これらを解決するため、公益社団法人霧島市シルバー人材センター等へ委託し、ごみの戸別収集を行います。 | | |
| 事業区分 | 高齢者等ごみ戸別収集事業 | | |
| 対象者 | ①要介護1以上の認定を受けている方のみで構成される世帯 ②身体障害者手帳1級又は2級の方のみで構成される世帯 ③療育手帳A1、A2判定を受けている方のみで構成される世帯 ④精神障害者保健福祉手帳1級の方のみで構成される世帯 | 開始年度 | 令和5（2023）年度 |
| 事業関係者 | 環境衛生課、長寿・障害福祉課、霧島市シルバー人材センター | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| 実施対象世帯数 | | 160件 | |

2 居住の確保と安心して生活できる体制

(1) 施策の方向性

高齢者が、望む場所（自宅や施設）で生活できる環境づくりを推進するため、在宅において日常生活を営むのに支障がある方を対象とした施設等への入所支援を行うとともに、在宅生活における緊急時の支援体制を確保します。

また、霧島市居住支援協議会において、活動の中心となる居住支援団体と連携しながら、入居が困難な高齢者の住宅確保に努めます。

このほか、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住まいが、地域におけるニーズに応じて供給され、住み慣れた地域で住み替えが促進される環境を確保します。

(2) 取り組むべき課題

- ・ 環境上の理由や、経済的な理由で在宅生活が困難な方への支援
- ・ 在宅生活における緊急時の支援体制の充実
- ・ 単身高齢者等の住宅確保（民間賃貸住宅）
- ・ バランスの取れた施設供給

(3) みんなでできること

【市民一人ひとりで】

- ・ 近隣の在宅高齢者の見守り活動等
- ・ 在宅生活が困難な高齢者の行政への相談

【地域で】

- ・ 地域住民と自治会、民生委員等と連携した在宅高齢者の見守り活動等
- ・ 在宅生活が困難な高齢者の行政への相談

【団体・事業所等で】

- ・ 居住支援団体による高齢者の賃貸住宅への入居支援
- ・ 賃貸住宅オーナーによる県のセーフティネット住宅登録制度を活用した高齢者の入居促進

(4) 実施事業

① 老人福祉施設入所等事務

| | | | |
|--------------|--|--------|--------------|
| 事業概要 | <p>環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難な高齢者に対し、心身の健康の保持と生活の安定のため、所得に応じて入所者負担金が決定される養護老人ホームへの措置入所を行っています。</p> <p>入所条件を満たす高齢者及び高齢者虐待などの個別の問題を抱えた養護老人ホームを希望する高齢者が速やかに入所できるよう措置事務を行います。</p> | | |
| 事業区分 | 老人福祉費事業 | | |
| 対象者 | 独立して生活する事に不安がある概ね65歳以上の者 | 開始年度 | 昭和38(1963)年度 |
| 事業関係者 | 養護老人ホームを運営する社会福祉法人 | | |
| 事業評価指標(活動指標) | 令和4年度実績 | 目標(見込) | |
| 年度末措置者数 | 106人 | 115人 | |

② 生活支援ハウス運営事業

| | | | |
|--------------|---|---------|--------------|
| 事業概要 | <p>家族等による援助が困難で、身のまわりのことは自立していても、生活に不安がある方、身体機能の低下が認められる虚弱高齢者(養護老人ホーム等の対象となる者を除く)方に対して、住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安全かつ快適な生活を営むことができるように、入所決定を行っています。</p> <p>生活相談員等、施設の職員の能力向上を図り、入所者が安心して生活できるよう改善していきます。</p> | | |
| 事業区分 | 老人福祉費事業 | | |
| 対象者 | 独立して生活することに不安がある概ね60歳以上の独居者等 | 開始年度 | 平成17(2005)年度 |
| 事業関係者 | 医療法人 春成会 | | |
| 事業評価指標(活動指標) | 令和4年度実績 | 目標(見込) | |
| 年度末入所者数 | 9人 | 10人(定員) | |

③ 高齢者住宅等安心確保事業（シルバーハウジング）

| | | | |
|--------------|--|--------|---------------|
| 事業概要 | <p>高齢者の生活特性に配慮した市営住宅（小谷住宅：牧園町高千穂 14 戸）に入居している方に、生活援助員を派遣して、生活指導・相談・安否確認、一時的な家事援助などのサービスを提供することによって、安全かつ快適な生活を営むことができるように支援しています。</p> <p>今後は、附带設備である緊急通報装置の更新等について生活指導・安否確認の中で提案や相談ができるような取組を検討します。</p> | | |
| 事業区分 | 包括的支援事業 任意事業 その他の事業 | | |
| 対象者 | 独立して生活することに不安がある 概ね 60 歳以上の独居者等 | 開始年度 | 平成 17（2005）年度 |
| 事業関係者 | 社会福祉法人 桃蹊会 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和 4 年度実績 | 目標（見込） | |
| 入居戸数 | 14 戸 | 14 戸 | |

④ 緊急通報装置整備事業

| | | | |
|------------------|--|--------|---------------|
| 事業概要 | <p>一人暮らしの高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に対し、24 時間 365 日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けられることができる、コールセンター対応の緊急通報装置を設置しています。</p> <p>コールセンターによる定期的な安否確認が、逆に地域の支え合い活動を阻害することの無いよう、バランスを意識しながら、事業を実施します。</p> | | |
| 事業区分 | 地域支援事業 任意事業 その他の事業 | | |
| 対象者 | 緊急時連絡に不安のある一人暮らし、 高齢者世帯等 | 開始年度 | 平成 21（2009）年度 |
| 事業関係者 | 霧島市社会福祉協議会、周南マリコム(株) | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和 4 年度実績 | 目標（見込） | |
| 緊急通報装置設置台数（休止除く） | 136 台 | 170 台 | |

⑤ 市営住宅改善事業・市営住宅維持管理事業

| | | | |
|-------|---|------|--------------|
| 事業概要 | <p>霧島市公営住宅等長寿命化計画において、「個別改善」と位置付けられている住宅を対象に、居住水準の向上を図るために、その建物の状況に応じて居住性向上型、長寿命化型等の中から事業を選択し、既設市営住宅の改善を行っています。</p> <p>また、入居済みの方については、身体理由があれば1階に移動できるようにしています。</p> <p>今後も継続して支援していきます。</p> | | |
| 事業区分 | 市営住宅改善事業、市営住宅維持管理事業 | | |
| 対象者 | 市営住宅の入居者 | 開始年度 | 平成17（2005）年度 |
| 事業関係者 | 建築住宅課 | | |

⑥ コミュニティバス等運行事業

| | | | |
|-------------------------------|--|--------|----|
| 事業概要 | <p>本市では、交通空白・不便地域に住む市民の生活交通手段を確保するため、市内全域においてコミュニティバスを運行しています。</p> <p>コミュニティバスは、通勤、通学、通院及び買物等の「生活の足」として市民の日常生活に必要な移動手段ですが、モータリゼーションの進展や中山間地域における人口減少等に伴い、利用者数は年々減少しています。</p> <p>このような中、警察庁がまとめた運転免許統計によると2022年における運転免許証の自主返納者数は約45万人となり、今後も返納者は増加していくことが予想されます。</p> <p>このような状況や市民のニーズを踏まえ、運行車両の小型化を通じ、人口密集地や医療機関・商業施設等への乗り入れを推進するなど運転に不安のある高齢者が自家用車に頼らなくても移動できる環境を整備するとともに、高齢者の中には長年バスを利用していなかった等の理由により、乗ること自体に抵抗を感じる方も存在することから、出前講座（乗り方教室）の開催等を通じて、まずは交通機関を体験してもらい、「自家用車から公共交通へ」の気運の醸成を図る必要があります。</p> | | |
| 事業区分 | コミュニティバス等運行事業 | | |
| 対象者 | 市民 | 開始年度 | —— |
| 事業関係者 | 地域政策課 | | |
| 事業評価指標（活動指標） | 令和4年度実績 | 目標（見込） | |
| ふれあいバスの一便当たりの利用者数が2.0人を下回る路線数 | 25便 | 0便 | |

⑦ 高齢者運転免許証自主返納支援事業

| | | | |
|--------------|--|--------|--------------|
| 事業概要 | <p>多発する高齢者の交通事故防止と公共交通（バス等）の利用促進を図るために、霧島市と市内を運行するバス事業者、JR九州、市内タクシー会社、警察が連携し、高齢者が運転免許証を自主返納した場合に特典を設けています。</p> <p>○特典内容：発行額5,500円分の「かごしま共通乗車カード」、「SUGOCA」、「霧島市高齢者運転免許証自主返納支援事業タクシーチケット」のうちひとつを、申請した対象者に1回限りで無償交付しています。</p> | | |
| 事業区分 | 高齢者運転免許証自主返納支援事業 | | |
| 対象者 | 市内に居住する65歳以上の運転免許証自主返納者(平成22年4月1日以降、霧島署又は横川幹部派出所に運転免許の取消申請を行い、運転免許自主返納カードを所持する方) | 開始年度 | 平成22(2010)年度 |
| 事業関係者 | 安心安全課、横川総合支所地域振興課 | | |
| 事業評価指標(活動指標) | 令和4年度実績 | 目標(見込) | |
| 利用者数(延べ人数) | 248人 | 400人 | |

⑧ ネット119などの活用

| | | | |
|-------|---|------|-------------|
| 事業概要 | <p>電話を使うことができない方などの対応として、ネット119、FAX119、メール119などのサービスを提供しており、これらのツールを活用し救急体制の拡充を図ります。</p> <p>今後も関係機関と連携して効果的な普及啓発を行っていきます。</p> | | |
| 事業区分 | —— | | |
| 対象者 | 市民 | 開始年度 | 令和2(2020)年度 |
| 事業関係者 | 消防局 | | |